

諏訪市まちなみ景観推進事業補助金について

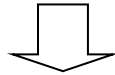
樹木・草花の植栽や管理、その他の諏訪らしい景観づくりのため、市民で組織される団体・地区等が行う活動を助成します。

助成額は、経費の2分の1以内、上限は5万円（年間）です。

1 交付申請書を提出してください。

- ・ 目的、概要、その効果：事業実施の理由と内容をご記入ください。
（例）「〇〇地区の美化と住民の景観意識高揚のため〇〇に花を植える。」
「〇〇をポケットパークとして整備し、ベンチを設置する。」 など
- ・ 収支の計画、事業計画：事業に要する物品等の見込み額をご記入ください。
（例）「花の苗 〇〇円×〇〇株＝〇〇円」
「草刈り機の燃料 〇〇円」
「ポケットパークへ設置するベンチ 〇〇円」 など

※人件費や飲食費などは対象となりません。



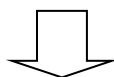
（書類を確認し、交付可能であれば「交付決定通知書」をお送りします。）

2 事業を行う際、記録写真の撮影をお願いします。

- ・ 撮影する写真は、枚数や仕様に指定はありませんが、作業風景、購入した物品、作業の前後の風景など、ひと通りご用意いただくようにお願いします。

3 事業完了後、速やかに実績報告書を提出してください。

- ・ 内容、成果：事業の内容をご記入ください。
（例）「〇〇通り沿道（住宅地図等への図示可）へ〇〇と〇〇 計〇〇本を植樹」
「〇〇公園へ、プランターを設置し、美化緑化を呼びかけた」 など
- ・ 収支の状況について
花の苗代〇〇円、肥料代〇〇円、計〇〇円 というような収支計算表をご記入ください。
また、掛かった費用（計上する事業費）全ての領収書の写し(詳細なもの)を添付してください。
- ・ 記録写真を必ず添付してください。



（書類を確認し、交付可能であれば「交付額確定通知書」をお送りします。）
（指定の口座に、補助金の振込を行います。）